

令和7年第8回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和7年8月20日(水) 午後3時00分から午後5時5分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦

一番委員 林 新太郎

二番委員 岡田 史絵

四番委員 上杉 美穂子

4 出席事務局職員

教育部長 永野 謙吾

教育監 野田 秀一

教育部次長兼社会教育課長 清水 篤

教育総務課長 中山 英人

学校教育課長 安部 桂司

児童生徒支援長 平田 敬二

学校施設課長 武藤 英二

人権教育推進課長 高橋 秀徳

文化財課長 安東 孝浩

大分市教育センター所長 赤峰 竜二

美術振興課長 野田 智佳

教育総務課参事 佐藤 靖寿

美術振興課参事 岩尾 徳信

教育総務課主査 松下 祐介

保育・幼児教育課主査 片山 百恵

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主査 和田 宏

教育総務課主任 金田 紗耶子

6 傍聴人 1名

7 議題

(1) 議案

(教議第45号) 令和6年度決算について

(教議第46号) 大分市立幼稚園条例の一部改正について

(教議第47号) 2025(令和7)年度教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価について

(教議第48号) 大分市教育委員会公印規則の一部改正について

(教議第49号) 大分市歴史資料館条例施行規則の一部改正について

(教議第50号) 大分市海部古墳資料館条例施行規則の一部改正について

(2) 報告事項

- (1) 令和7年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について
- (2) メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援事業について
- (3) 大分市立中学校部活動地域展開推進委員会について
- (4) おおいたし電子図書館の開館について
- (5) 「第8回FUNA I ジュニア検定」の結果について
- (6) ルイス・デ・アルメイダ生誕500年記念フォーラム及び大分市歴史資料館
第41回特別展「生誕500年記念 ルイス・デ・アルメイダ」について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和7年第8回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時00分 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がいらっしゃるようですが、遵守事項に従って、静
肅に傍聴いただきますようお願いいたします。

本日は、古賀委員及び廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政
の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半
数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

本日の署名委員を一番委員、四番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第45号「令和6
年度決算について」及び教議第46号「大分市立幼稚園条例の一部改正に
ついて」につきましては、意思形成過程の段階にある案件であり、現時点
で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあることから、報告を秘密会とす
ることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第45号及び教議第46号は秘密会とします。
残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしま
すが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教議第47号「2025(令和7)年度教育に関する事務の
管理及び執行の状況についての点検及び評価について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教議第47号「2025（令和7）年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について」ご説明申し上げます。

6月定例の本委員会にて、今年度の点検・評価について報告書（案）をもとにご報告したところでございますが、本議案は、報告書につきまして、ご決定をいただこうとするものでございます。

点検・評価の趣旨及び対象につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられているものでございます。

本市教育委員会では、「大分市教育ビジョン」を評価の対象とし、その進捗を点検及び評価することにより、各施策の展開について、必要な見直しを図るとともに、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとしております。また、「大分市立学校における働き方改革推進計画」の取組につきましても、本点検・評価により、その成果を検証し、公表することとしております。

対象期間につきましては、2024年4月から2025年3月でございます。

次に「4 点検・評価の内容」についてですが、大分市教育ビジョン2017は5つの基本方針、20の重点施策に分類し、重点施策に係る59の具体的施策に指標を設定し、A～Dの4段階で評価いたしました。59の指標のうち、A評価が32指標で54.2%、B評価が17指標で28.8%、C評価が9指標で15.3%、D評価はなく、評価ができなかった指標が1指標でございました。

点検・評価の実施に当たりましては、点検・評価の客観性及び透明性を高めるため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされており、別府大学短期大学部名誉教授の仲嶺 まり子先生、大分大学名誉教授の山崎 清男先生、大分大学大学院教育学研究科講師の山本 遼先生の3名の方々に、各施策の取組状況についてご意見をいただきました。

7月11日に開催した学識経験者説明会でのご意見・ご質問を踏まえ、記

載内容及び表現につきまして検討し、結果に係る要因が明確なものについて加筆したり、より読みやすくなるよう、全体的に表現を調整したりしております。

なお、評価につきましては、前回の報告からの変更はございません。

ここからは点検・評価に対する学識経験者からの意見について説明します。まずは、仲嶺先生からのご意見でございます。

仲嶺先生からは4段落目になりますが、基本方針1「国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」では、目標値を達成することは出来なかったが、他項目において「習熟度別指導」「複数教員による協力指導」「放課後等の質問教室」「授業での学校図書館の活用」「多様な体験活動」など学力の定着・向上に繋がる横断的取組も実施されており、今後の成果が期待できると考える。基本方針2「不登校児童の出現率」の指標も目標値達成に至っていないものの「スロースタートプログラム」の実施等や「スクールライフサポーター」の配置による不登校児童生徒数の減少傾向などから、取組の有用性が認められる。基本方針3及び4「大分市民図書館・市美術館・アートプラザ・歴史資料館の利用者数」の指標は、コロナ禍で利用者数が激減し目標値達成には至っていないが、増加傾向もしくは一定数を保持し、各施設の工夫を凝らした取組に対する評価は高い。これらを踏まえ、今後の取組の着実な実施及び実施手法の改善等を通じた成果の向上が期待されるなどのご意見をいただいております。

山崎先生からは2段落目になりますが、学校教育の中心的事項である学力に関する「国・県・市町村主催の学力調査における全国平均以上の教科の割合」が目標値に達していないなく、また基準値を下回っているがゆえにC評価としている。学力形成に関係が深いと思われる「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合」や「授業の内容がよくわかる児童生徒の割合」等が目標値を上回っている点は、取組の結果として評価すべきである。大分市の教職員が授業改善等に積極的に取り組み、「学力向上」に努めている姿が読み取れる。

また学校教育が総力をあげて対処すべき重要事項の一つとして、「いじめの解消率」と「不登校児童生徒の出現率」があるが、いじめや不登校の

解消にむけては、教育委員会各関係部署や教育センター、そして各学校等が連携体制構築のもと、共通認識のベクトルを形成して解決に取り組むことが必要である。

社会教育・生涯学習に関しては、「集める」ことに主眼がおかれていため、「数量的成果」に着目することになると思われる。その視点からみれば、「大分市民図書館の利用者数」はC評価であるが、さまざまな事業展開や市民への図書館機能の情報発信など、多くの試みがなされている点は評価すべきである。今後は、図書館の役割を再確認しつつ市民に必要とされる情報を「届ける」という新たな方策を開発することにより、市民のニーズに応える図書館のあり方が追求されねばならないといえよう。

文化財の保護等に関しては積極的な活動が展開され、文化都市大分の創造に寄与している点は評価すべきである。「数的指標」はコロナ禍等、社会現象の影響を受けやすく、「集める」活動には大きな限界が存在する。それゆえ「定性評価」の視点からの評価方法を検討しつつ諸施設間の連携強化を図りながら、それぞれの施設の特徴を活かした活動の推進が期待される。

学校における働き方改革については、支援システムの電子化の推進や地域支援者とのかかわりを一層推進することにより、教職員が「働きがい」をもって教育活動を効果的・効率的に展開することのできる勤務体制の確立が早急に求められるなどのご意見をいただいております。

山本先生からは（1）の2段落目にありますが、報告書という性質上、「簡潔明瞭さ」が重要になるとの考え方から、成果と課題の数と重みづけについて、また、今後の取組の方向性について、「簡潔明瞭さ」の視点から見た記述に関する提案をいただいております。

次に、取組に関する意見といたしましては、（2）生きる力を育む学校教育の充実については、今後、成果として質的転換や発展が具体的に示されることや、社会や時代の変化・以降に対応した小中一貫教育やキャリア教育が進められることをぜひ期待したい。

（3）子どもたちの学びを支える教育環境の充実（基本方針2）については、次の期間では、例えば整備されたＩＣＴ機器の活用の仕方や学校運

常協議会の議論のあり方といったソフト面の充実にも期待したい。

(6) 人権を尊重する社会づくりの推進については、担当課からの説明では、人権教育の推進が新型コロナウイルス関連の差別を防ぐことにもつながったことを強調されていた。人権教育が重要であるという強い「思い」が、施策の原動力になっていると感じた。

(7) 大分市立学校における働き方改革推進計画の目標は「働き方改革を推進することにより、教育の質の維持・向上を図る」とあるため、「働きやすさ」だけでなく「仕事の仕方」の改革も重要なになる。後者の支援・指導や成果の積み上げにも期待したいなどのご意見をいただいております。

以上、「学識経験者による意見」等を加えた報告書につきまして、本委員会でご審議いただき、ご決定の上は、後日、市議会に提出するとともに、市ホームページなどを通じ、市民に公表することといたしております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

一番委員 専門家の先生のご意見を踏まえて、今年以降のプランを策定されることですので、検証の機会としては適切でよろしいかと思います。

教育長 それでは採決いたします。教議第47号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第48号「大分市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第48号「大分市教育委員会公印規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、学校施設使用料の減免基準見直し及び現在整備を行っている「屋内運動場空調設備整備事業」において、整備完了後には空調設備使用料が発生するなど、学校施設課での使用許可及び使用料徴収事務の増加が

見込まれることから、事務処理を円滑に行うために、学校施設課に置く教育長印を新たに追加するものでございます。改正案につきまして、本委員会でご決定いただいた後、令和7年9月1日から施行いたしたいと考えております。

以上でございます。

ご質問などございませんか。

教育長

(なしとの声)

全委員

それでは採決いたします。教議第48号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

教育長

(異議なしとの声)

全委員

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第49号「大分市歴史資料館条例施行規則の一部改正について」を議題といたしますが、教議第49号から教議第50号「大分市海部古墳資料館条例施行規則の一部改正について」につきましては、関連がありますことから、説明を一括して行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

教育長

(了承)

全委員

それでは事務局、説明をお願いします。

文化財課長

教議第49号「大分市歴史資料館条例施行規則の一部改正について」及び教議第50号「大分市海部古墳資料館条例施行規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、令和7年度第2回大分市議会に上程され議決された大分市歴史資料館条例及び大分市海部古墳資料館条例の一部改正に伴い、大分市歴史資料館条例施行規則及び大分市海部古墳資料館条例施行規則の研修室等の使用に係る申請様式を改正するものでございます。

施行期日につきましては、令和7年10月1日としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

書類申請書について、もう少し簡略化や、運用のしやすさについての工夫はされているのでしょうか。

- 教育長 記載事項の見直しや削減など、もう少し改善の余地があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
- 文化財課長 大分市におきましても、押印の省略や電子申請の導入など、市民の皆様の利便性を高める方向で、日々改善に努めております。ただし、申請行為が法的な意味を持つため、本人確認の確実性をどう担保するかが重要な課題であり、これはデジタル化していく社会全体に共通する問題でもあります。そうした点も考慮しながら、公式な手続きを誤りなく実施するために、今後も継続的に見直しと改善を行ってまいります。
- 教育長 引き続き、電子化や入力の簡素化については、将来的にも改善の余地があると思いますので、隨時見直しを進めていただければと思います。
- それでは採決いたします。教議第49号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- 全委員 (異議なしとの声)
- 教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
- 教育長 次に、教議第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- 全委員 (異議なしとの声)
- 教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。
- 教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。
- 学校教育課長 報告事項1点目「令和7年度全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の結果について」ご報告申し上げます。
- 本市におきましては、小学校4年生から中学校3年生まで学力調査を例年実施しております。4月に中学校3年生と小学校6年生が国の調査、中学校2年生と小学校5年生が県の調査、1月に中学校1年生と小学校4年生が市の調査を実施しております。
- 各種学力調査の結果に係る昨年度までの課題といたしましては、国語科「書くこと」の領域について、特に小学校4年生において平均正答率が低いこと、また、各教科の記述式問題の平均正答率が低く、無解答率が高いことが挙げられます。さらに、国語や算数・数学の勉強が好きと回答している児童生徒の割合が、令和6年度は少し上昇しているものの、ここ数年

は下降傾向にあることが課題となっております。

こうした課題を踏まえ、昨年度は、小学校全学年を対象とした国語の授業視察や学力調査分析説明会における国語の問題分析を行うとともに、各教科における授業改善に向けた分析シートの作成や各種研修会等での説明、教科指導マイスター及び教科担当指導主事による中学校の授業視察等の取組を進めてきたところでございます。

はじめに、4月17日に実施いたしました「全国学力・学習状況調査」の結果についてございますが、小学校6年生の国語・算数・理科は、いずれも全国平均正答率を上回ったものの、中学校3年生の国語・数学は、全国平均正答率を下回る結果となりました。理科につきましてもIRTスコアでは、わずかに全国平均を下回っております。

なお、IRTとは、児童生徒の正答・誤答を、出題された問題の難易度と区別して分析し、学力スコアを推定するテスト理論で、PISAなどの国際的な学力調査やTOEICなどの英語資格・検定試験でも活用されている理論であります。今年度、中学校理科は一人1台端末を用いて学校毎に異なる指定日及び異なる問題で実施しておりますが、IRTにより、生徒が異なる問題を解いた場合でも、同一基準でのスコア算出が可能となっております。

4月22日に実施いたしました「大分県学力定着状況調査」の結果につきまして、全国平均を50とした偏差値で示しております。中学校2年生英語の活用を除き、小学校5年生の3教科6項目、中学校2年生の5教科9項目においては全国平均を上回りました。

今年度の小学校5年生、中学校2年生の国語の結果につきましては、全ての内容・領域において、全国平均正答率を上回っております。また、課題となっております「書くこと」の領域につきまして、本市教育委員会において令和5年度より重点的な取組を継続してきた結果、小学校5年生、中学校2年生ともに3年連続で全国平均正答率を上回る結果が出ております。

本市教育委員会では、学力調査の結果を受け、各教科において課題が見られた設問について分析を行っております。今回は、「全国学力・学習状

況調査」において、全国平均を下回った中学校の2教科について、ご説明いたします。

まず、中学校国語においては、大問四の「読むこと」に関する問題に課題が見られました。

本市の平均正答率は15.4%であり、誤答の傾向としまして、36.9%の生徒が無解答であったことと併せ、理由を書く際、物語の内容を取り上げているものの、物語の展開を踏まえて書くことができていない生徒が29.8%ありました。

出題の趣旨として、文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることが重視されており、指導に当たっては、複数の文章を比較しながら読む中で、文章の構成や展開による表現の効果について考える学習活動を取り入れることが重要です。

次に、中学校数学においては、大問8の「比例、反比例」に関する問題に課題が見られました。本市の平均正答率は33.0%であり、誤答の傾向としまして、43.0%の生徒が無解答であったことと併せ、グラフを用いることは記述しているものの、「x座標が○○のときのy座標を読む」などの用い方を記述していない生徒が8.4%ありました。

出題の趣旨として、問題解決の方法について、関数の特徴を根拠に説明できることが重視されており、指導に当たっては、考えを伝え合う場面で出された生徒の発言を生かしながら、「用いるもの（表・式・グラフ）」と「用い方」の両方を含んだ説明をノート等に書かせて互いに修正し合ったり、板書に位置付けたりすることが重要です。

全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査においては、学力調査とともに、児童生徒及び学校に対し質問調査が行われており、その結果についてご説明いたします。

国語及び算数・数学に関し、「教科の勉強は好きですか」「教科の授業はよく分かりますか」の質問について、小学校5年生と中学校2年生はともに令和5年度より肯定的回答が増加している一方、小学校6年生と中学校3年生につきましては、今年度はともに下降をしております。学習に対する興味関心と理解度は深く関係していることからも、「わかる授業」

「楽しい授業」の視点での授業改善が大切であると考えております。

自尊感情に関するこのうち、「自分にはよいところがあると思いますか」と「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という質問に対して、肯定的に回答している児童生徒ほど、各教科において、平均正答率が高い傾向となっております。

昨年度も同様の傾向が見られており、今後とも教師が児童生徒一人一人の学びや成長の様子を多面的・多角的に見取り、認め励ますとともに、児童生徒が自らの学びや成長を実感できるような場を設定することが大切であると考えております。

「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」という質問に対して、肯定的に回答している児童生徒ほど、各教科において、平均正答率が高い傾向となっており、総合的な学習の時間における、主体的・探究的な学びが、他教科の取組にも生かされていると考えられます。

こうしたことでも踏まえ、今年度は、各教科等で学習したことを、総合的な学習の時間で生かしたり、総合的な学習の時間で不十分だと感じた力を各教科等で更に強化したりする教科等横断的な視点からの授業づくりを目指し、大分市学校教育指導方針に新たに「総合的な学習の時間と各教科等を関連付けた単元配列表の作成、活用単元配列表の作成、活用」を位置付けるとともに、指導主事が全中学校区に出向いて研修を行うなど、総合的な学習の時間の充実に向けて取り組んでいるところでございます。

「前学年までに受けた授業で、P C ・タブレットなどのI C T機器を、どの程度使用しましたか」という質問に対して、中学校は全国平均を12ポイントあまり上回っており、1日1回はI C T機器を使うなど、使用頻度が高い児童生徒ほど、各教科において、平均正答率が高い傾向となっております。

また、「あなたは自分がP C ・タブレットなどのI C T機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると思いますか」という質問に対しても、肯定的に回答している児童生徒ほど、各教科において、平均正答率が高い傾向となっておりますが、中学校は全

国平均を7.5ポイント下回っております。

以上のことから、特に中学校においては、授業におけるICT機器の活用が進んでいるものの、集めた情報を相手に分かりやすくまとめる、報告するという場面においてICT機器の効果的な活用に向けた授業改善を行うことが必要であると考えております。

今後の取組につきましては、引き続き、小学校全学年を対象とした国語の授業視察や書く力の育成の説明、中学校1年生を対象とした教科指導マイスター及び指導主事による授業視察や指導・助言、本市作成の「授業力向上ハンドブック」等の活用、各種学力調査の結果や指導上の留意点等を掲載した「分析シート」の作成、活用に加え、本年度は質問調査でも明らかとなりました「総合的な学習の時間の充実」を図り、本市の児童生徒にとって育成を目指す資質・能力として「主体性」「協働性」「課題設定・解決能力」「粘り強さ」を育んでいくこととしております。

また、昨年度まで1月に実施しておりました、中学校1年生と小学校4年生を対象とした「大分市標準学力調査（仮名）」につきまして、結果の分析ならびに授業改善に少しでも早く取り組めるよう、本年度は1か月前倒しし、12月16日に実施する予定としております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

児童生徒支援課長 報告事項2「メタバース空間を活用した不登校児童生徒支援事業」についてご説明いたします。

まず、本事業の目的についてでございますが、令和5年度における本市の不登校児童生徒数は1,665名であり、そのうち、約2割（310名）が専門的な相談機関等での相談・指導を受けていない状況でございます。

このことから、不登校児童生徒の個々の状況に応じた適切な支援を行うとともに、多様な学びの場や心の居場所を確保するため、一人1台端末を活用したオンラインによる支援の充実を図ることにより、「学びにアクセ

スできない児童生徒をゼロにすること」を目指すことを目的としております。

次に事業内容についてでございますが、メタバース空間におけるコミュニケーションを通じ、大分市教育センター内の教育支援教室「フレンドリールーム」での相談・学習支援につなぐとともに、「フレンドリールーム」の実際の活動写真や「おでかけフレンドリールーム」の予定等を掲載するなどの情報提供を行うことにより、多様な学びの場や、各種相談機関へとつなぐこととしております。

次に対象者についてでございますが、市内の中学校及び義務教育学校に在籍する不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒を対象としております。なお、運用開始時期につきましては、令和7年度の2学期からを予定しております。

メタバース空間内のイメージを動画でご紹介します。

メタバース空間内では、相談室や学習室などの部屋を設定することができ、職員と児童生徒間におけるコミュニケーションの場として活用することや、動画視聴や学習情報を提供することにより児童生徒の学びの場として活用することとしております。

今後とも「OITA COCOLO PLAN」に基づく取組を推進し、不登校の未然防止と不登校児童生徒への支援に積極的に取り組み、「誰一人取り残されない学びの保障」の一層の充実に努めてまいります。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

一番委員 これはメタバースを活用するということを目的としたものですか。それとも、不登校児童生徒の支援を目的としたものですか。

児童生徒支援課長 あくまでも、メタバースを活用して不登校児童生徒の支援を行うという位置づけです。現在、本市では約2割、約310名の児童生徒が、学校やフレンドリールーム、フリースクールといったいずれの支援機関にもつながっていない状況です。

そこで、こうした児童生徒に向けて、学校から対象者に声掛けを行い、利用希望があれば、申し込みを通じてIDとパスワードを付与する予定で

す。この中で「フレンドリールーム」「お出かけフレンドリールーム」「学習情報」など、さまざまなコンテンツを提供し、最終的にいざれかの支援機関に繋がるきっかけとなればと考えております。

一番委員

私たちのように直接教育に関わっていない立場から見ると、不登校の子どもが学校に行けない状況で、メタバース技術を使ってコミュニケーションの場を設けるという趣旨は理解できます。ただし、不登校の原因は多岐にわたるはずで、学びたいという子にはこの仕組みが有効だとしても、心のケアが必要な子など、異なるニーズもあるはずです。したがって、メタバースは不登校支援の一環として捉えるべきであって、イコール解決策とは限らないと思います。今回の取り組みに至った背景を、もう少しわかりやすくご説明いただけませんか。

児童生徒支援課長

本市における不登校児童生徒の数は年々増加傾向にあり、昨年度7月に「OITA COCORO PLAN」を策定いたしました。このプランは、安心して学べる魅力的な学校づくりを進める、多様な学びの場を確保する、小さなSOSの早期発見及び対応するなど、さまざまな取組を行うようにしております、

不登校対策は大きく分けて、「新たな不登校を生まない取組」と「長期化している児童生徒の支援」に分かれます。長期化している子どもたちは、すでにフレンドリールームや民間のフリースクール、また学校内に設置された教育支援ルームなどに通っている場合がありますが、約2割ほどここにも繋がっていない状態で、引きこもりに近く、コミュニケーションが極めて困難な状況にあります。

そこで、こうした子どもたちへの「取っ掛かり」として、メタバースを活用することにいたしました。ゲームに馴染みのある子どもも多いため、アバターを用いて自分を開示せずにバーチャル空間で簡単なコミュニケーションを図ることで関係性を築き、その子が目指す方向性に応じた支援を行っていきます。そしてどこかの機関につないでいく、あるいはフレンドリールーム等に来てもらいながら関係を築き、学びを深めていくという支援の方策となっております。

また、「新たな不登校を生まない取組」として、スロースタートプログ

ラムを各学校で実施しており、授業時間を1時間短縮したり、学校行事を削減したりすることで児童生徒の負担軽減を図っています。昨年度はこの取組が功を奏し、不登校数は9年ぶりに減少いたしました。

メタバースの導入も、こうした総合的な取組の一環として進めております。

一番委員 ありがとうございます。決して批判しているわけではありませんが、メタバースは最先端の技術であるがゆえに、それに過度に依存してしまう子どもが出てくる懸念もあると思います。ゲーム空間に没入し過ぎて、現実との接点が薄くなってしまうようなケースも想定されますので、メタバースが万能な解決策とは限らないと感じています。

したがって、導入後には310名の対象者に対する効果の検証をしっかりと行い、必要に応じて他の方策への切り替えも検討されるのが良いのではないかと思います。

四番委員 2学期から開始とのことですが、現在の準備状況について教えてください。1学期や夏休み期間中に、310名の方へアプローチはされているのでしょうか。

児童生徒支援課長 業者が決定いたしましたのは7月末でございまして、現在、業者と仕様についての協議を行っている段階です。2学期が始まり次第、各学校に対して事業の通知を行い、希望者からの申し込みを受け付ける予定です。

メタバースの利用に関しては、当初は毎週木曜日の午後2時から4時間に限定して実施する予定で、同時に入室できる人数は最大で20名です。この時間帯にスタッフが児童生徒とコミュニケーションを図り、教育情報の提供などを行います。

今後、運用が安定してきた段階で、常時開設が可能な環境も検討ていきたいと考えております。

教育長 やり取りはチャットで行うのですか。

児童生徒支援課長 ボイスチャットと入力と両方できます。こども同士でも会話はでき、NGワード等の設定はされていますが、内部とのトラブル等も想定されますので、まずはスタッフとこどもが関係を作りながら広げていきたいと考えております。

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項 3 点目「大分市立中学校部活動地域展開推進委員会」についてご報告申し上げます。

本推進委員会につきましては、第 1 回を 8 月 1 日に開催し、本市における休日部活動の地域展開の具体的な方策等につきまして協議を進めているところでございます。第 2 回を 11 月、第 3 回を来年 2 月に予定しております。本資料は、推進委員会にて提示したものでございます。

今月開催した第 1 回推進委員会では、まず、本推進委員会開催の目的と協議内容を説明し、次に「休日部活動の地域展開に関するこれまでの経過」、「休日部活動地域展開に係る方策」、「休日部活動地域展開先行事例」、「本市における実証事業」についてご説明し、委員よりご意見をいただいたところでございます。ご意見をいただき中で、これまで行われてきた学校部活動の教育的意義を継承し、本市部活動ガイドラインに則り、休養日や活動時間などを設定して行うものが地域クラブ活動であるということを踏まえ、「この地域クラブ活動を本市においてどう運営するか、認定するか」ということが本推進委員会における大きな目的であることを確認しております。

なお、これまで「地域移行」という名称で示しておりました部活動改革につきましては、令和 6 年 8 月から本年 5 月まで国が開催した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」におきまして「地域展開」という名称に変更されております。

また、この地域展開の推進につきましては、当初、令和 7 年度を目途としておりましたが、全国の進捗状況等を踏まえ、令和 8 年度から令和 10 年度を地域展開の前期改革実行期間、令和 11 年度から令和 13 年度を後期改革期間とし、これまでよりもかなり長期的な計画に変更されたところでございます。

また、地域展開をする際の受け入れ先となる地域クラブの自治体が認められる認定要件や地域クラブに参加する場合の受益者負担のあり方についても、現在、国が本年 6 月から開催している「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」において協議しており、よ

り具体的な地域展開の方策等について示す予定としております。

本市におきましては、令和5年10月から本年1月までに行いました大分市立中学校部活動地域移行検討委員会の報告を受け、本年4月に大分市立中学校部活動地域移行推進計画を策定しております。

計画では複数の方策により令和12年度末までに休日部活動を地域へ展開することとしており、市全体の運営を統括する運営団体等の設置や指導者の確保、会費等について検討していくことを示しております。

今後、推進委員会におきましては、現在の国の動向を踏まえ、本市全体の休日に行う地域クラブ活動を統括する具体的な仕組み等について協議し、本市における休日部活動の地域展開推進にむけた報告書をまとめるこことしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

目的は学校現場から部活動を切り分けるということでしょうか。

体育保健課長

地域展開につきましては、まずは休日の部活動を地域に移行することにより、教職員の働き方改革につなげていくことを目的としています。

一番委員

つまり、先生方の働き方改革という全体的なプランがあり、その一環としてこの休日部活動の地域移行があるという理解でよろしいでしょうか。

体育保健課長

国の方針として、令和2年度より「教師の働き方改革」の一環として、休日の部活動を地域へ段階的に移行していく方針が打ち出されました。将来的に平日の部活動も地域に移行するかどうかはまだ決まっておりませんが、現時点では休日の活動から段階的に移行を進めているところです。

一番委員

まずは休日については、学校の先生は部活動のために出勤することがなくなるようになります。それが第一の目的ということですね。そうなると、休みにスポーツ活動を希望する生徒たちは、今後スポーツクラブなどへと誘導されるということでしょうか。

体育保健課長

当初は総合型地域スポーツクラブ等と連携するような構想でしたが、現状の大分市では、それだけでは十分な対応がむずかしい状況です。そこで、前回の検討委員会では、外部指導者や部活動指導員の活用に加えて、総合型地域スポーツクラブや競技団体の協力を得ること、また、生徒数が

少ない学校については複数校での合同部活動を行うなど、様々な方策を検討しています。これにより、土日については地域主導での活動とし、平日については当面、学校内での部活動を継続する予定です。

教育長

現在の中学校部活動については、いくつかの課題があります。一つは少子化の影響で、部活動自体の運営や対外試合の開催が困難になっている学校が増えていること。もう一つは、教員側の事情で、自分の専門外の競技を担当するケースが増えており、指導に苦慮している先生も多くいます。特に、土日の試合や活動によって教員の負担が大きくなっている現状があります。

そのため、こうした部活動を地域へと移行していただくことが望まれており、今後は平日についても移行が進む可能性があります。もちろん、部活動を希望する先生には継続して担当していただくことは構いませんが、専門外の指導を求められて負担を感じている先生が一定数いるため、そうした実情を踏まえた取組を進めていく必要があります。

一番委員

わかりました。

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項4点目「おおいたし電子図書館の開館について」ご報告申し上げます。

昨年度の教育委員会及び先般の総合教育会議でご報告申し上げました「電子書籍システム導入・利用促進事業」において、このたび電子書籍を提供する「おおいたし電子図書館」を令和7年10月1日に開館いたします。本電子図書館は、インターネットを通じて、電子書籍の検索・貸出・返却・閲覧が可能な非来館型の図書館サービスであり、スマートフォンやパソコンを使って、24時間365日、どこからでも読書を楽しみいただけます。

おおいたし電子図書館で提供される電子書籍には、音声による読み上げ機能や文字サイズの拡大機能、文字色の反転といった機能があり、高齢の方や視覚に不自由のある方を含め、より多くの方にとって読みやすい環境が整っています。

また、市立小中学校の児童生徒全員にIDを付与することにより、児童

生徒が授業や休み時間などに学校の一人1台端末で電子書籍を利用できる環境を整え、学校と連携し、紙と電子の両媒体による子どもの読書活動の推進を図ります。

次に、利用の対象となるのは、大分市にお住まいの方、または大分市外にお住まいで、市内に通勤あるいは通学されている方です。ご利用には、いずれも大分市民図書館の貸出券登録が必要です。また、大分市立の小中学校に通う児童・生徒には、IDを全員に付与いたしますので、学校での一人1台端末などを活用して電子図書館を楽しむことができます。

最後に、導入する電子書籍につきましては、令和7年度中に、児童書を中心に、一般書や図鑑、オーディオブックなど、約4,600冊を予定しております。

来年度以降は、利用状況を踏まえながら、より多様で充実した電子書籍の提供に努めてまいります。

なお、電子書籍の導入と併せて予定しておりました図書館利用登録の電子申請の実施につきましては、本年2月に警察庁から、令和9年4月以降の非対面本人確認を「マイナンバーカードによる公的個人認証」に原則一本化する方針が示されたことを受け、現在の申請システムでは将来的に対応が難しくなる可能性があります。そのため、今年度中の実施に向けて、現在システムの見直しを進めております。

教育長 ご質問などございませんか。

二番委員 返却期限があるものに関しては、予約する機能とか、この中に登録がない書籍をリクエストしたりとか出来るのでしょうか。

次長兼 現在、システムのほうを開発中でありますて、その辺りの詳しいところ
社会教育課長 はまだ決まっておりません。

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長 報告事項5点目、7月26日に実施いたしました「第8回FUNAIジュニア検定の結果について」ご報告いたします。

市内の5会場にて実施し、市内外の小中学校56校から、小中学生127名が受検いたしました。そのうち90点以上の合格者は45名、合格率は35.4%と過去最高でした。また、100点満点が9名で、小学5年

生1名、小学6年生3名、中学1年生3名、中学3年生2名でした。平均点は77.38点と過去最高で、これは過去の3年間の問題を公開したことによるところが大きいと思われます。

合格者につきましては、8月17日に大分市役所にて合格証書と記念品を贈呈し、合格者のうち特に優秀であった人には、得点の高い順に「教育長賞」「優秀賞」として表彰いたしました。

受検者へのアンケートの中で、「副読本や冊子の中で、最も興味を持ったことはなんですか?」という質問に対しては、「大友宗麟が九州9国之内、6国を支配していたこと。」「大友宗麟の名が世界中に知れ渡っていたこと。」「戦国時代の府内は九州最大の都市だったこと。」「自分の財産を使ってこどもや人々を助けたアルメイダのこと。」などがあげられていました。

また、「検定を受けた全体的な感想」については、「検定を受けることで大友氏について勉強するきっかけになって良かった。」「歴史の流れを理解することができたので、もっと詳しく知りたいと思った。」「大友氏館跡に行ってみたいと興味をもつことができた。」などの意見があり、「郷土に対する理解と愛着を深めてもらう」という検定の目的を達成できたのではないかと考えております。

今後は、検定合格者のうち、希望する上位5名程度の方については、4回程度の研修を経て「FUNAIジュニアガイド8期生」として認定し、文化財課のイベント等で、これまでのジュニアガイド27名とともに活躍していただく予定としております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

府内の歴史を若い世代が知ることは非常に重要であり、今後もぜひ積極的に取り組んでいただきたいと考えております。特に、市民の立場からすると、大友宗麟に関するビジュアル資料や、中世の南蛮文化を学べるような具体的なコンテンツが、いつ頃整備されるのかという素朴な疑問がございます。

大分が好きになる大分っ子を育てるということは非常に大切なことです

し、将来的に都会に出て行った人々が「また住みたい」と思えるような魅力的な大分市をつくることは、私たちの共通の願いだと思います。

しかしながら、大友宗麟は中世で敗れてしまったこともあり、遺跡が乏しい状況にあり、観光資源としての活用が難しいという現実もございます。そうしたなかで、市民が体感できるような資料館や施設など、ビジュアルに訴える形での整備について、どのようにお考えでしょうか。

文化財課長

大友氏に関連する史跡の利活用について、ビジュアル面の整備につきましては、現在、大分市の国分にある大分市歴史資料館において、大友宗麟の特設コーナーを設けております。そこでは宗麟公にまつわる資料や、宗麟の治世以降に発展した府内の姿など、関連する歴史資料の展示を行っております。

さらに、より大規模かつ専門的な展示に関しましては、県の埋蔵文化財センターにおいて、大友宗麟関連の充実した展示がなされており、大友氏遺跡の価値をわかりやすく伝える工夫が施されております。

このように、大分市単独ではカバーしきれない部分もございますので、県との連携を強化しながら、大友氏遺跡の価値の顕在化を図る取り組みを進めております。

特に、宗麟公の生誕500年を迎える2030年に向けて、今年度よりさまざまな準備を開始しており、市民・県民の誇りとなるよう、大友氏関連史跡の発信と盛り上げを図ってまいりたいと考えております。

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

文化財課長

報告事項6点目「ルイス・デ・アルメイダ生誕500年記念フォーラム及び大分市歴史資料館第41回特別展「生誕500年記念 ルイス・デ・アルメイダ」について」ご報告いたします。

文化財課では、11月23日（日曜日）午後1時より、J：COMホールホール大分・1階大ホールにおいて、「ルイス・デ・アルメイダ生誕500年記念フォーラム」を開催いたします。

このフォーラムは、1525年にポルトガル・リスボンで生まれ、21歳で医師の資格を取得。その後、貿易商人として活躍し、私財を投じて、戦国時代の豊後府内に育児院や、日本初の西洋式病院を建設したルイス・

デ・アルメイダの生誕500年を記念して開催するものです。

当日は、足立市長、桑田大分県副知事、日本外科学会理事長をはじめ、駐日ポルトガル大使にもご出席いただきます。

第1部では、東京大学史料編纂所・岡美穂子氏による基調講演「ルイス・デ・アルメイダの旅とその生涯」。

第2部では、マリオネットと南蛮BVNGOマンドリンオーケストラによるスペシャルコンサート。

そして第3部では、足立市長、北野大分大学学長など6名のパネリストによるトークセッションを予定しております。

また、開会前の正午12時からは、大ホール前のホワイエにて、FUN A I ジュニアガイドによるアルメイダや関連資料の解説も行われます。

なお、フォーラムへの入場は無料です。

あわせて、大分市歴史資料館では、10月25日から12月7日までの期間、令和7年度特別展「生誕500年記念 ルイス・デ・アルメイダ」を開催いたします。

この展示では、ルイス・デ・アルメイダの足跡をたどるとともに、南蛮貿易に関する品々、当時のヨーロッパで使われていた医学書、イエズス会の活動を示すメダイや十字架といった貴重な資料を展示します。

また、アルメイダがもたらした西洋医学と、それが日本に与えた影響を紹介することで、大分の地が日本の医療や教育の発展に大きく貢献してきたことを感じていただける展示となっています。

今回は特別に、フォーラムにご参加いただいた方は、資料館の特別展に無料でご招待いたします。ぜひ多くの皆さんに、会場へ足をお運びいただければと思います。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次に教議第45号「令和6年度決算について」、教議第46号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。なお、これより秘密会の議案審議となります。傍聴の方はご退席ください。

- 教育長 事務局、説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。
- 教育長 どうぞ。
- 教育総務課長 教議第45号「令和6年度決算について」ご説明申し上げます。
- 本案は、令和7年第3回市議会定例会へ提出いたしたく、本委員会にて承認をいただこうとするものでございます。
- まずは「10款：教育費」の状況でございますが、一番上の教育費（全体）では教育委員会以外の他部局も含めた市全体での数値となっており、左から予算額は「234億9, 276万2千円」、決算額は「193億4, 981万9, 052円」でございます。
- その下の色塗り部分が教育委員会分となり、左から予算額は「217億9, 549万8千円」、決算額は「177億4, 447万171円」、右から2列目の翌年度繰越額は「31億5, 483万6千円」でございます。
- 教育費の内訳でございますが、「1項：教育総務費」から「6項：保健体育費」で構成されており、その下には6項に係る教育委員会内の人件費でございます。
- 次に点線より下段の「11款：災害復旧費」の状況でございますが、他部局も含めた市全体の数値は、左から予算額は「8億8, 282万4千円」、決算額は「3億4, 105万2, 861円」でございます。
- その下の色塗り部分が教育委員会分となり、左から予算額は「2億134万4千円」、決算額は「974万3, 500円」、翌年度繰越額は「1億8, 390万5千円」でございます。
- 災害復旧費の内訳でございますが、「2項：文教施設災害復旧費」のみとなっており、色塗り部分と同じ内容でございます。
- 以上が教育委員会に係る決算の全体的な状況でございますが、説明内容が多いことから「10款：教育費」のうち、「1項：教育総務費から4項：幼稚園費」までと、「5項：社会教育費から11款：災害復旧費」で説明と質疑応答を分割させていただきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

- 教育長 ただいま事務局から説明と質疑を予算費目ごとに分割したいとの提案がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。
- 全委員 (異議なしとの声あり)
- 教育長 異議なしとのことですので、まずは10款：教育費のうち、1項：教育総務費から4項：幼稚園費までの説明を事務局はお願ひします。
- 教育総務課長 「10款：教育費の1項：教育総務費」から順にご説明申し上げます。
なお、ここから金額等につきましては概数で申し上げます。
まず教育総務費全体の状況でございますが、左から予算額は「48億3,832万8千円」、決算額は「43億5,553万6千円」、翌年度繰越額は「2億7,275万円」となり、内訳は「1目：委員会費」から「5目：教育施設整備費」となります。
はじめに委員会費でございますが、主な歳出としては教育委員の委員報酬でございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、教育委員会の開催状況として令和6年度は定例会・臨時会を合わせて計15回、取り扱った議案件数は94件でございます。
次に事務局費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、委託料、奨学金に係る負担金補助及び交付金、貸付金などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、奨学助成事業では経済的な理由により就学困難な高校生等を対象とした給付型奨学資金の「未来自分創造資金」を、進学を志す学生の経済的な負担軽減と大学等卒業後に本市で活躍する人材の育成確保を目的とする「返還免除型奨学資金」を実施し、未来自分創造資金では定員100人に対して100人を、返還免除型奨学資金では定員29人に対して22人の支給決定を行いました。
次に教育指導費でございますが、主な歳出としては補助教員、スクールサポートスタッフ、図書館支援員などに係る報酬等でございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の特別支援等教育活動サポート事業では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する小学校、中学校に計143人の補助教員の配置を行いました。二つ目のスクールサポートスタッフ配置事業では、教員がより児童生徒への指導や教材研

究等に注力できる体制整備として、82人のスクールサポートスタッフを小中学校に配置いたしました。五つ目の不登校児童生徒支援事業では、登校できるが教室に行けない児童生徒への教室復帰や登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校できるよう支援するため、13人のスクールライフサポーターによる支援を行いました。

次に教育センター費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、スクールソーシャルワーカーに係る報酬、委託料、使用料及び賃借料などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の教育相談・特別支援教育推進事業では、①教育相談活動の状況として、令和6年度は4,330件の相談がございました。②教育支援教室フレンドリールームでは、小学生、中学生の計163人が通級し、そのうち125人が学校復帰いたしました。③特別支援教育相談では、1,443件の相談がございました。

三つ目のスクールソーシャルワーカー活用事業では、対応事案件数は1,662件、うち好転した件数は1,119件でございました。四つ目の校務用ネットワークシステム整備事業や五つ目の教育用端末等整備事業により教育環境の整備に係る事業を行ったところでございます。

次に教育施設整備費でございますが、主な歳出としては委託料でございます。

その下の主要な施策の成果等でございますが、賀来小中学校施設整備事業では、地質調査委託、設計委託を行いました。

なお、「賀来小中学校施設整備事業」では、令和6年9月上旬に実施した地質調査により、地盤改良が必要であることが判明し、令和6年度中の履行が困難となったことから令和7年度へ繰り越したものでございます。

ここからは、10款：教育費、2項：小学校費をご説明申し上げます。小学校費全体の状況でございますが、左から予算額は「50億6,700万3千円」、決算額は「37億346万1千円」、翌年度繰越額は「10億6,174万6千円」となり、内訳は「1目：学校管理費」から「3目：学校建設費」となります。

はじめに学校管理費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務

局職員に係る人件費、需用費、委託料などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、小学校施設長寿命化改修事業では屋内運動場長寿命化改修に係る設計委託などを行いました

なお、「小学校施設管理事業」、「小学校施設整備保全事業」の2事業では、国の補正予算における国庫補助金の追加配分に伴い、老朽化した学校施設の長寿命化改修などに係る経費として、令和6年12月市議会定例会にて補正予算を計上した事業であり、令和7年度へ繰り越したものでございます。

次に教育振興費でございますが、主な歳出としては教師用の教科書などの需用費、就学援助に係る扶助費でございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、就学援助事業では要保護及び準要保護児童援助費や特別支援教育就学奨励金として、学用品費や給食費などの就学援助を行いました。

次に学校建設費でございますが、主な歳出としては委託料でございます。

その下の主要な施策の成果等でございますが、明治小学校施設整備事業として建物耐力度調査委託を行いました。

ここからは、10款：教育費、3項：中学校費をご説明申し上げます。

中学校費全体の状況でございますが、左から予算額は「39億7,229万円」、決算額は「23億9,514万8千円」、翌年度繰越額は「14億6,748万8千円」となり、内訳は「1目：学校管理費」と「2目：教育振興費」となります。

はじめに学校管理費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、需用費、委託料などでございます。

その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の中学校施設長寿命化改修事業では城南中学校における長寿命化改修工事、プレハブ校舎の借り上げなどを行いました。

二つ目的小中学校等屋内運動場照明LED化整備事業では、王子中学校、城東中学校ほか10校における屋内運動場の照明設備改修工事を行いました。

なお、「中学校施設管理事業」、「中学校施設整備保全事業」の2事業では、国の補正予算における国庫補助金の追加配分に伴い、老朽化した学校施設の長寿命化改修などに係る経費として、令和6年12月市議会定例会にて補正予算を計上した事業であり、令和7年度へ繰り越したものでございます。

次に教育振興費でございますが、主な歳出としては教師用の教科書などの需用費、就学援助に係る扶助費などでございます。

その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の就学援助事業では要保護及び準要保護児童援助費や特別支援教育就学奨励金として、学用品費や中学校入学準備金などの就学援助を行いました。

二つ目の部活動指導員活用事業では、公立中学校における部活動指導員として20校に33人の配置を行いました。

ここからは、10款：教育費、4項：幼稚園費をご説明申し上げます。

幼稚園費全体の状況でございますが、左から予算額は「2億1,900万円」、決算額は「2億450万円」となり、内訳は「1目：幼稚園費」のみで、主な歳出としては、幼稚園教諭に係る人件費などでございます。

前半部分の説明は以上でございます。

教育長 ただいまの事務局からの「1項：教育費」から「4項：幼稚園費」までの説明について、ご質問などございませんか。

一番委員 これは決算ということで、前回の会議では、来年度予算の配分についての議論が行われましたが、今回の決算はあくまでも結果を確認するものであり、本来であればここで細かく意見を述べる場ではないかもしれません。ただ、民間企業であれば「これだけの予算を投入し、こういう効果・結果が得られました」と明確に検証するのが一般的です。教育委員会においても、結果の検証が難しいとは思いますが、だからといって検証を行わないというのは適切ではないと考えます。今回の決算を通して、具体的にどのような効果が確認されているのか、お聞かせください。

教育総務課長 決算は地方自治法に基づき、議会に報告し公表する法的な手続きとなっております。それとは別に、委員ご指摘の「効果の検証」については、タブレットに記載されている「主要な施策の説明書」に各事業の実績として

記載されており、それを基に各課で成果の分析を行っております。

また、決算とは別に、点検・評価という制度を通じて、すべての事業について検証を行っています。そこでは、各事業の成果・課題、そして翌年度以降の対応方針などを記載しており、効果があった点や課題となった点については明記のうえ、今後に活かす仕組みとなっております。

さらに、行政評価・実施計画という枠組みのなかで、翌年度の予算がどの程度必要かを各課で算出し、実績や人員体制も加味して予算要求に反映させております。こうした積み上げにより、検証結果を来年度予算の編成に活かしていく体制になっております。

一番委員

点検・評価での大学の先生が作成された報告書をもとに次年度の具体的施策に落とし込むのはやや難しいのではないかと感じています。

例えば、重点的に取り組むべき内容や、成果として明確に見える部分をビジュアル化することで、教育委員の立場からも理解がしやすくなるでしょうし、市民にとっても伝わりやすくなるのではないかでしょうか。

たとえば、正職員が業務過多であった場合に、専門的な補助教員を採用したこととどれだけの効果が出たか、あるいは今後さらにどのような雇用施策が必要なのかなど、そういった骨太な方向性を示すような資料があれば、より理解が深まるように思います。

教育総務課長

おっしゃるとおり、そういった中長期的な指針については「大分市教育ビジョン」という形で策定しております。この教育ビジョンでは、今後5年間の教育の在り方について示しており、5つの大きな柱に基づき、各課の取り組みを整理しています。

点検・評価につきましては、現在のビジョンの最終年度にあたる令和6年度の成果をまとめたものであり、その集約結果が令和7年度以降の施策に反映される予定です。令和7年度には新たな「大分市教育ビジョン2029」がスタートしており、その内容に基づいて各年度の取組と成果を点検・評価し、報告書としてまとめていきます。

また、学識経験者の方々からも報告書が分かりにくいとのご指摘を受けており、今後は報告方法の見直しも進めていきたいと考えております。ビジョンに沿って、より分かりやすく、かつ効果が見える形での情報発信に

努めてまいります。

一番委員 教育ビジョンのほうでしっかり骨太を出しているのですね。わかりました。

教育長 それでは事務局は「5項：社会教育費」以降の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、10款：教育費、5項：社会教育費をご説明申し上げます。

社会教育費全体の状況でございますが、左から予算額は「33億9,604万3千円」、決算額は「28億5,560万1千円」、翌年度繰越金は、「3億5,285万2千円」となり、内訳は「1目：社会教育費」から「11目：海星館費」となります。

はじめに社会教育総務費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、委託料などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、おおいたナイトスクール事業では、学齢期を過ぎてもう一度中学校程度の学習内容を学びなおしたい人、大分の生活・文化や日本語を学びなおした人を対象に植田、中央、鶴崎の各地区公民館にて学習の機会を提供し、合計141人の受講者数がございました。

次に文化財保護費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、委託料、公有財産購入費、補償補填及び賠償金などでございます。

その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の大友氏遺跡保存整備事業では、大友氏遺跡の公園整備などを行う大友氏遺跡歴史公園整備事業と、公有化を進める大友氏遺跡公有化事業をそれぞれ行いました。三つ目の大友氏遺跡情報発信事業では、各種イベントの開催やFUNAIジュニアガイド、大友氏遺跡史跡ボランティアガイドの育成などを行いました。

なお、令和6年度繰越明許のうち、「文化財保護一般事業」については、帆足家酒造蔵外壁等補修工事であり、天候不良により一部工程において想定以上の日数を要し、年度内の履行が困難となったことから令和7年度に繰り越したものでございます。「大友氏遺跡保存整備事業」については、用地購入や補償の交渉に不測の日数を要し、年度内の履行が困難となつたことから令和7年度に繰り越したものでございます。

次にエスペランサ・コレジオ費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、講師等への報償費などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、職業的専門的知識の習得及び一般教養の向上に意欲のある青少年等の学習活動を支援するための学校であるエスペランサ・コレジオにて各種教室を実施し、資格取得や実用などを各教室の学生数は267人でございました。

次に公民館費でございますが、主な歳出としては公民館の改修のための委託料や請負工事費でございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、植田公民館施設整備事業では、長寿命化改修工事などを行いました。

次に青少年費でございますが、主な歳出としては補導員活動報償費や青少年健全育成連絡協議会への補助金でございます。

その下の主要な施策の成果等でございますが、街頭補導活動の状況では、中央補導を午後、夜間合わせて151回実施し、従事者数は538人でございました。

次に少年自然の家費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、宿泊体験生徒輸送のバス借上料、工事請負費などでございます。

その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の少年自然の家の利用状況として、21,300人の施設利用がございました。

次に歴史資料館費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、施設維持に係る委託料などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の歴史資料館の利用状況では、入館者数、講座室利用者数を合わせて32,744人の施設利用がございました。二つ目の特別展・テーマ展の実施状況では、四つの展示で合計10,779人の観覧者数がございました。

次に市民図書館費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、窓口業務に係る委託料などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の市民図書館の利用状況では、合計欄の左から利用者数は839,634人、貸出冊数は142万8,8

41冊、貸出者数は409, 248人でございました。

二つ目の備品購入費では、一般用図書などの合計26, 026冊の購入を行いました。

次に美術館費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、美術館の維持管理業務委託料などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の美術館の利用状況では、常設展示、特別展示を合わせた観覧者数は101, 600人でございました。

二つ目の特別展の実施状況では、61, 416人の観覧者数がございました。

次にアートプラザ費でございますが、主な歳出としては指定管理委託料でございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、アートプラザの利用状況では、114, 435人の施設利用がございました。

次に海星館費でございますが、主な歳出としては指定管理委託料でございます。

その下の主要な施策の成果等でございますが、海星館の利用状況では、入館者数は50, 899人、観覧者数は13, 602人でございました。

ここからは、10款：教育費、6項：保健体育費をご説明申し上げます。

保健体育費全体の状況でございますが、左から予算額は「43億235万7千円」、決算額は「42億3, 015万1千円」となり、翌年度繰越金はございません。内訳は「1目：保健体育総務費」から「4目：学校給食費」となります。

はじめに保健体育総務費でございますが、主な歳出としては教育委員会事務局職員に係る人件費、委託料、補助金でございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、運動部活動総合活性化事業では、大分市立中学校運動部活動外部指導者人材バンクを設置し、専門的な技術や指導力を備えたスポーツ経験者を外部指導者として学校が活用することで運動部活動の活性化を図っており、人材バンクへの登録者数は289人でございました。

次に学校保健費でございますが、主な歳出としては学童健康診断事業に係る委託料などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、学童健康診断事業では、心臓病健診、血液検査、尿検査などの各種健康診断を実施しました。

次に学校給食共同調理場費でございますが、主な歳出としては学校給食調理等に係る委託料などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の東部共同調理場管理運営事業では、1日あたりの給食調理数7,225食、給食費月額は小学校で6,300円、中学校で6,800円、給食費日額は小学校で298円、中学校で309円でございました。二つ目の西部共同調理場管理運営事業では、1日あたりの給食調理数は7,065食、月額及び日額の給食費は東部共同調理場と同額でございます。

次に学校給食費でございますが、主な歳出としては学校給食の食材費である賄（まかない）材料費などでございます。その下の主要な施策の成果等でございますが、一つ目の学校給食費徴収管理事業では、令和6年度の学校給食費の徴収率は99.94%でございました。

2つ目の「中学生学校給食費無償化事業」において、中学生の学校給食費を無償としています。

ここからは、11款：災害復旧費、2項：文教施設災害復旧費をご説明申し上げます。

文教施設災害復旧費全体の状況でございますが、左から予算額は「2億134万4千円」、決算額は「974万4千円」、翌年度繰越額は「1億8,390万5千円」となります。内訳は「1目：社会教育施設災害復旧費」で、主な歳出としては、令和5年6月30日から7月5日かけて発生した大雨の影響により大分城址公園の西側土壠の一部が崩落したことにより、その復旧に係る委託料でございます。令和6年度繰越明許と令和6年度事故繰越しにそれぞれ同じ事業名で「社会教育施設災害復旧事業」がございますが、さきほどの大分城址公園の西側土壠の復旧に係る経費のことであり、上段は令和7年3月市議会定例会にて補正予算を計上した事業であり令和7年度へ繰り越したものでございます。

下段は令和5年9月市議会定例会にて補正予算を計上し、併せて令和6年度へ繰り越しを行ったものでございますが、工法変更により年度内での履行が困難となったことから、さらに令和7年度へ繰り越したものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

結果の検証は年に1回しか行えないため、あえてお聞きします。少年自然の家の人件費が約4,000万円で、利用者が21,000人。一方で、歴史資料館は人件費6,700万円で32,000人の利用者。そのうち入館者は半分程度です。さらに、市民図書館は5,200万円で84万人、美術館はもっと多い人件費で10万人、アートプラザは委託費8,000万円で11万人、星海館は3,800万円で5万人です。

人件費の多寡が問題なのではなく、歴史資料館については来場者が少ないと感じています。私自身は行ったことがなく恐縮ですが、行かれた方からは非常に良い施設だと聞いています。ただ、場所がやや不便なのではと感じております。

せっかくこれだけ費用をかけているのですから、費用対効果の観点から、より利用しやすい施設になる方法を検討すべきではないかと思います。

文化財課長

ご指摘のとおり、歴史資料館は国分にあり、公共交通機関を使わないとアクセスが難しいのが現状です。また、築38年を迎えると、施設の老朽化も進んでいます。

ただし、歴史資料館は大分市唯一の施設であり、遺物の保管・調査・研究という学術的な役割も担っております。職員の約半数が学芸員であり、展示のみならず報告書の作成や照会対応など専門的業務を行っております。また、学校の社会見学の場として、郷土史教育の拠点にもなっており、大分市の歴史がわかる場として、他に代えがたい存在です。

今後の在り方については委員ご指摘の通り、より多くの市民に親しまれるような活用方法を検討してまいります。

一番委員

人件費が高いと言いたいわけではなく、むしろ歴史を伝えるためには増

やしてもよいと思っています。ただ、来場者が少ない原因が本当に場所だけなのか、その点を改めて考えていただきたいです。アクセスの良い場所であればもっと活用されるかもしれません。

教育長

例えばホームページのアクセス数とか、足を運びにくいところは例えばスマホや端末などで見ることが出来るとか、その部分でカバーはできているのでしょうか。

文化財課長

「大分市デジタルアーカイブ」を2023年6月から公開しており、年間3,808件の閲覧があります。アーカイブを開設して以降、ホームページのアクセス数も逆に増加しており、認知度も上がっておりまます。エンタメ的なコンテンツも含め、専門家から市民まで幅広く楽しめる工夫をしております。

教育長

視聴者の動向分析を通じて、ニーズをつかみ、幅広く展開していくのも一つの方法ですね。ちなみに職員の人事費については、専門性による違いはあるのですか。

文化財課長

職員の給与体系は事務職と同じです。より多くの職員を配置したいところではありますが、全序的な人員配置の制約があるため、難しい状況です。そのため、会計年度任用職員という形で、学芸員資格を有する方々を多数受け入れ、業務を支えていただいております。

教育長

財務省も同様の指摘をしております。日本では人口が減少している一方で、文化財保護費は増加しています。これは、新たな遺跡が次々と発見されることにより、保存のための経費が年々増えているためです。しかし、その文化財を見る日本人の数は減っている。こうした状況に対して、なぜ費用が増えるのかという疑問が出てくるのも当然のことと思います。

一番委員

先日、熊野古道を訪れた際、大社の近くに立派な歴史博物館があり、そこには多くの外国人観光客が詰めかけていて、現地でしっかりと消費もされていました。日本人の人口が減少している今、インバウンドの視点も重要だと改めて感じました。

大分県は観光都市でもありますが、歴史資料館が現在のように国分という場所にあることで、外国人観光客の来訪にはつながりにくいのではないかと思います。今後、観光の視点からも施設の立地や魅せ方について検討

いただけだと良いのではないかと感じました。

文化財課長

外国人観光客についても、当然視野に入れております。大友宗麟がキリスト教徒であったという歴史的背景から、キリスト教圏の方々にとっては、大分の地が一つの「聖地」として受け止められる可能性があると考えております。自身の宗教と同じ信仰を持つ地域を訪れるることは、旅行の目的の一つにもなり得るため、大友宗麟に関する歴史は、国際的にも発信力をもつコンテンツであると認識しています。今後もこの価値をしっかりと磨き上げていきたいと考えております。

現在、南蛮BVNGO交流館には年間約56名程度ではありますが、アメリカやヨーロッパをはじめ、世界各地から外国人観光客が訪れており、小規模な施設にもかかわらず、着実に情報が届いているという傾向が見られます。こうした流れを大切にしながら、少しずつ訪問者を増やしていくよう努めてまいります。

一番委員

大分市においては、現在、22街区・54街区が大変話題となっており、交通拠点としての在り方が検討されているところです。しかしながら、これを文化財的な観点から活用することも非常に有意義ではないかと考えます。全域をそのように活用する必要はないにせよ、一部を歴史・文化の発信拠点として、地域全体の価値向上に繋がるのではないかでしょうか。特に、あの周辺には遊歩道も整備されており、徒步で大友宗麟関連の史跡にもアクセス可能です。そういう立地条件を活かし、教育委員会としても歴史文化の継承や発信の場として、街区の活用について提案や検討を行っていくべきではないかと感じております。

文化財課長

貴重なご意見として賜らせていただきます。

教育長

大分は世界遺産がないですよね。熊野古道は世界遺産に登録されているのですけど。

一番委員

傾は世界遺産ではないですか。

教育長

祖母・傾・大崩はエコパークです。近年、地域の伝統的な祭りに参加される外国人観光客も増加しており、中にはメイクなどの体験を通じて積極的に地域文化に触れている方々も見受けられます。こうした文化体験の場が、外国人にとってのスイートスポットになるような展開ができると期

待しております。

また、今後の施策全体においては、単なるアウトプットだけでなく、アウトカムをより重視し、具体的にこういった重点施策に取り組んだ結果、これだけの成果が得られたという形で、予算・決算の背景と成果を明確に説明できるようにしていく必要があると考えております。来年度以降、そうした成果指標を積極的に取り入れた説明や報告ができるよう取り組んでまいります。

一番委員 わかりました。

教育長 それでは採決いたします。教議第45号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長 それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

教育長 教議第46号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」につきましては、説明に必要な職員として、保育・幼児教育課職員の出席について、大分市教育委員会会議規則第18条第1項の規定によりお諮りいたします。
賛成の方は、挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、保育・幼児教育課職員の出席を認めます。それでは事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 教議第46号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市立明治幼稚園の位置の変更に伴い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものでございます。

具体的には、明治小学校の施設整備に伴い、令和8年度に幼稚園舎が解体されることから、工事期間中は小学校の空き教室に移転し、教育活動を行うこととしております。

そのため、本条例別表中「大分市立明治幼稚園」の位置を「大分市大字猪野22番地の1」から「大分市大字猪野74番地」に変更するものでございます。

本案につきましては、本委員会でご決定いただいた後、令和7年第3回市議会定例会での審議・決定をいただくこととしております。

また、本案に関連いたしまして、現在の明治幼稚園の定員は150人ですが、小学校の空き教室に移転した場合は現行定員を受け入れるだけの園舎の広さを確保できないことや、近年の利用ニーズの状況から利用実態に即した30人規模の定員に変更する予定としております。

定員の変更に伴う「大分市立幼稚園規則」の改正につきましては、次回開催の教育委員会においてご審議いただく予定としております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第46号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長 それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

教育長 以上で本日予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

教育総務課長 9月の教育委員会等の日程につきましてお知らせをいたします。

9月は、9月26日金曜日に定例教育委員会を開催いたします。開始時間は現在調整中でございますので、決まり次第メールにて通知いたします。よろしくお願ひいたします。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後5時5分 閉会)

大分市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、ここに署名する。

教育長

栗井 明彦

一番委員

林 新太郎

四番委員

上杉 美穂子